

令和5年度 高等部（大学進学・一般就職希望） 進路指導年間計画

高等部進路 令和5年4月19日

1 進路の方針

- ・生徒が将来の進路や自らの生き方に対する考えを深め、主体的に進路選択ができるよう指導計画や指導体制の整備を行う。
- ・生徒一人ひとりの実態に応じた社会参加・自立できる能力・態度・習慣を育成できるように進路指導の充実を図る。
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた進路指導が本人・保護者、前籍校、北海道立子ども総合医療・療育センター、大学、ハローワーク、福祉事業所など関係機関との連携の中で推進されるよう努める。
- ・本人・保護者の意向や実態に応じた情報提供ができるよう、指導資料の収集や整理を行う。

2 年間計画（進学・就職）

□大学進学 ◇一般就職

	1 年	2 年	3 年	備 考
4	★入学式 ★第1回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] ・進路説明 [進路] ・進路希望調査 福祉事業所調査 [進路]		◇公務員等模試	・進路指導年間計画、進路希望 調査票の作成（個別に進路情報の提供） ・前籍校との連絡・調整 ※スタディサポート申込、模試（Benesse 有料/希望者）申込 →模試の申込案内を保護者へ連絡 ※障害程度区分の認定（18歳の誕生日前後）手続き支援 [進路]
5		★第1回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] ・進路希望調査 福祉事業所調査 [進路] （必要に応じて進路面談） □スタディサポート実施	★第1回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] ・進路希望調査 福祉事業所調査 [進路] （必要に応じて進路面談） □進学模試 （毎月進路に応じて実施） ◇履歴書指導 □AO 入試指導（面接・書類随時）	
6			□推薦入試指導、他 □国公立大学 選抜要項発表 □AO 入試エントリー開始（随時） □推薦入試 願書請求	
7		□進学模試	◇求人受付開始（7/1～）、求人情報収集の指導 [進路/担任] ◇面接指導（随時） [進路/担任] □私立大学 選抜要項発表 （必要に応じて進路面談～6月）	※センター説明協議会参加 [進路] ※進学・就職講話（必要に応じて7月、12月、3月頃を目安に実施）
8	□オープンキャンパス（夏休み）	□オープンキャンパス（夏休み） □◇進学・職業研究発表（8～10月）	□オープンキャンパス（夏休み） ◇企業等見学	※オープンキャンパスは本人のみ、または保護者とともに参加※進学・職業研究発表は、プレゼン形式やレポート形式など実態に応じて実施
9			◇就職選考書類発送 就職試験開始 ◇公務員Ⅲ種試験開始 □私立大学 選抜要項発表 □志望校・入試科目の決定 □願書請求 ◇礼状・受験報告書指導 [進路/担任]	※センター説明協議会参加（願書請求）

1 0	★第2回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] (必要に応じて進路面談) ■スタディサポート実施 ★職場体験希望調査	★第2回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] (必要に応じて進路面談)	★第2回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] (必要に応じて進路面談) ☐ 出願票記入など(9月下旬～) ☐ 共通テスト出願 ☐ 推薦入試出願 ☐ 専門学校出願開始 ☒ 公務員Ⅲ種2次試験 ☒ 公務員Ⅲ種合格発表	◆北海道進路指導研究会 (Benesse 主催) ※模試の申し込み ※福祉サービス利用の場合 「介護給付費・訓練等給付費支給申請書」の手続き支援 [進路]
1 1	☐ 進学模試	☐ 進学模試	☒ 公務員Ⅲ種合格発表	「サービス等利用計画案」の作成手続き支援 [進路]
1 2				
1	☐ 進学模試	☐ ◇進学模試、公務員等模試 (～2月) ☐ 志望理由書の作成 ☒ 面接、履歴書、作文、適性検査、一般常識等指導、	☒ 大学入学共通テスト ☐ 私立大学一般入試 ☐ 国立大学出願 ☒ 就職内定者指導	※模試の申込
2	★第3回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] ・進路希望調査 福祉事業所調査 [進路] (必要に応じて進路面談)	★第3回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] ・進路希望調査 福祉事業所調査 [進路] (必要に応じて進路面談) ☒ 進路決定①	★第3回 参観懇談 ・保護者懇談 [担任] (必要に応じて進路面談) ☐ 国公立大学前期入試 ☐ 受験報告書指導 [進路/担任]	※模試の申込
3	※担任と進路で引継資料作成	※担任と進路で引継資料作成	☐ 国公立大学後期入試 ★卒業式 ※担任と進路で引継資料作成	

※転入生に関しては、前籍校の進路指導に合わせ指導行うよう留意する。

※就職に関しては、「札幌新卒応援ハローワーク」と連携する。(在籍生徒の動向について、定期的に報告)

3 進路学習について

- ・転入試験や初回の参観懇談等、本人・保護者の意向で聞き取った情報に基づき、退院・卒業までの進路指導の目標や計画についての方針を、進路と学級担任で確認をし、個別の教育支援計画や個別の指導計画に記入を行う。
- ・進路指導の授業の必要がある場合は、「産業社会と人間」「探究活動」「自立活動」「LHR」などで実施できるよう教務部と学級担任と連携して進める。
- ・生徒の退院を見据えて計画を立て、前籍校との引き継ぎ時に本人・保護者に混乱が生じないように行う。

4 体験実習について

- ・2年生に必ず1回は、体験実習を実施する。
- ・3年生に関しては本人・保護者の要望がある場合に体験実習を実施する。
- ・進路や生徒・家庭の実態を把握し、時期・期間・実習先を決定する。
- ・進路担当者が事業所への依頼、「体験実習要領」を作成、「日程」や「実習時の事故対応」等、必要事項を保護者に周知、同意を得た上、実施する。
- ア. 実習目的
 - ・日中活動・居宅施設での生活を体験することで、卒業後の社会生活を考える機会とする。
 - ・学校生活と異なる生活環境や集団で学習することを通して、人の関わりや活動の経験を広げる。
 - ・実習を通して、生徒の持っている力や課題を確認する。
- イ. 実習形態
 - ・2年生 1～3日程度の実習
卒業後の利用にかかわらず、実態に合った事業所等で日中活動や居宅施設の生活を体験する。
 - ・3年生 5日程度の実習
卒業後に利用を希望する事業所等において日中活動や居宅施設の生活を体験する。
- ウ. 教員引率
 - ・原則、実習前と実習中に1回ずつ訪問を行い、打ち合わせと巡回指導を行う。
 - ・原則、実習中の送迎と諸経費の負担は保護者が行う。

※ショートステイは、主に長期休業中に本人・保護者の希望により、保護者の手続きにより実施可能。

本校生徒は、入院している生徒なので費用は個人負担になる旨を保護者に確認し実施する。

5 関係機関の連携について

進路に関わり、保護者、北海道立子ども総合医療・療育センター、福祉事業所、前籍校関係者等と連絡調整を図り、保護者面談・三者懇談(学校・保護者・本人)、病棟カンファレンス(病棟主催)、ケース会議(病棟師長主催)、進路支援会議(センター主催 Dr 同席)、担当者会議(学校主催本人に関わる全ての人を対象)等を実施する。